

令和5年度 第5回定例(8月)教育委員会議 会議録

令和5年度第5回定例教育委員会議が、令和5年8月24日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和5年度第4回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告
- 第5 報告事項
報告1 令和4年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について 了承
- 第6 審議事項
審議1 第4回定例議会(9月)上程案件について
令和5年度猿払村一般会計補正予算(教育委員会関係)について 承認
審議2 令和6年度使用小学校用教科用図書等の採択について 承認
審議3 令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への
市町村別結果の掲載について 承認
- 第7 活動計画 令和5年7月28日(金)～令和5年8月24日(木)までについて 承認
- 第8 協議事項
協議1 次回教育委員会議の開催について 承認
- 第9 その他
・開村100周年記念事業「第60回宗谷管内市町村対抗軟式野球大会」について
・開村100周年記念事業『「子育て講演会」&「猿払村PTA連合会研究大会」』について
・開村100周年記念事業『北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミー「野球教室」』について すべて 了承

第10 閉 会

午後3時00分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第5回定例(8月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教 育 長	眞 坂 潤 一	
	教育長職務代理者	桧 物 誠	
	委 員	榛 澤 弘 章	
	委 員	近 野 由 恵	
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好	
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司	
	給食センター所長	西 口 亮 一	
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一	

○阿部教育次長：揃いましたので始めさせてもらってもよろしいでしょうか。皆様暑い中大変ご苦労様です。『第5回猿払村教育委員会議』を開催いたします。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。皆さんご苦労様です。熱中症アラート発令中ということもあって、昨日ですか一昨日ですか、道内の小学生。小学校2年生の女の子が体育の授業の後熱中症で亡くなるという不幸な事件、事故がありました。その関係もあって道内の小中学校、ここも含めてですけど、熱中症アラートが出ている地域の学校でエアコンの設置がない学校については休校にしたりという取り組みがされている、というニュースが流れて来ておりました。例年で言うと20日盆過ぎると本当に寒くなる一方だということなんですけども、今年は少し残暑が残りそうだという長期予報もあります。くれぐれも皆さん体調にご注意いただければと思います。本日の議題については先般、小学校の教科書、来年度改訂ということで教科用図書改訂の会議がありましたので、その結果等のご審議をいただければというふうにも思っております。審議事項、3点ほどありますので本日どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○阿部教育次長：はい。続いて、前回、7月の会議の『第4回議事録の承認』をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：ありとうございます。それでは教育長より『活動報告』を行います。

○眞坂教育長：資料1ご覧下さい。7月27日から本日までの間の活動報告です。8月1日に2年間勤めていただきました中学校のALT、ギャレットさんがこの日離村されてアメリカに帰国をされました。替わりのALTについては8月2日の日に稚内空港を到着して猿払村の方に入っております。フェレン・マイケル・ジョン。アイルランド出身の男性です。非常に背が高く、スラっと背が高くてイケメンのALTです。それから8月3日には道内でも教育という面では先進的な位置付けがされている安平町の方に本村で未来塾を担当している佐藤主事がこの日視察の方に出掛けております。教育フォーラムという集会があってそれに参加をしております。今後も未来塾の運営の内容ですとかそういったところをこの研修を基にまた再度構築していただければというふうに思っているところでございます。学校は夏休み期間中ですけども8月10日から15日までは学校閉庁日という設定をいたしました。ただ、浜鬼小については8月9日から13日。拓心中学校については8月11日から16日ということで3つのパターンの学校閉庁日を設けて実施しております。8月17日には各校の夏季休業がこの日終了いたしまして、翌日の18日から2学期、第2節が始ま

っております。8月21日月曜日ですけれども、小学校の教科用図書の採択教育委員会協議会が開催されて私、出席して来ております。今回は小学校の教科書ですね。13種についてどれを採用するかという協議を進めて参りました。後ほど審議の中で詳しくご紹介したいというふうに思っています。翌日の22日には令和4年度の教育委員会の事業に関する教育委員会事務事業外部評価会議というのを開催いたしまして外部評価委員2名の方に来ていただいて、事業の評価をいただきました。その結果についても本日、このあとですね皆さん、教育委員の皆さんのご意見を伺いながら、最終的には決定して参りたいと思います。決定したものについては9月定例会の方に報告をさせていただくという形になっています。8月23日には幌延町からうちの学校給食センターの視察に来ていただきました。幌延町の学校給食センターの関係者等が来てうちの給食も試食していただいたりということもしていただいたというふうなことも聞いております。本日から明日まで村内小学校の合同修学旅行。旭川の方に出掛けております。今日はこんな天気ですし明日もちょっと郊外部分的にはあまり天気よくないですけどもなんとか楽しんで帰って来てもらえればいいかなというふうに思っております。以上で報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：それでは続いて5番の『報告事項』説明させていただきます。資料2をご覧ください。『令和4年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について』ということで、8月22日に先ほど教育長からも報告がありました外部評価会議という事で開催させていただいて、今年度、外部評価委員をお願いしている知来別の中山博一さん。そして鬼志別の小俣孝子さん。お二方を評価委員として教育委員会の事務事業について外部評価をいただいたところです。同じもので内部評価を終えた部分までが前回の教育委員会議の議題としてさせていただきましたが、そこでいただいた意見を加えて内部評価ということで、それをもって昨日外部評価ということとさせていただきます。この外部評価の内部評価のとおりとなっていないところを中心にご説明させていただきます。先ず、内部評価も検物委員から意見をいただいたところですが、外部評価についても「全国学力・学習状況調査また学力向上の取り組みの実施」というところで、なかなかやっぱり今子ども達は学力の成果を出すのはもうなかなかこう誘惑も多く難しい状況とは理解するということですけども、とは言え、学力はやっぱり生きる基盤であるということで、取り組みを絶やすことなく進めていただきたいというご意見をいただいております。1枚おめくりいただいて、真ん中の「村費教職員・学校支援員の配置の教育的支援」というところで、この人材不足に関してなんですけども、村内で人材を求めるのはもう限界があるんじゃないかというご意見をいただいております。という事で地域おこし協力隊ですとかいろんなアプローチ、違うアプローチを取り入れながら必要な人材、ここにはやっぱり人材は必要であるという意見もいただいておりますので、人材確保をあらゆる手を使って確保して欲しいというご意見をいただいております。その2段下です。「公設塾の関係」です。今年は内容もリニューアルしながらということでご説明させていただきましたが、この改善後の状況ですとか通塾の効果、成果が目に見えて分かるような分析を期待したいというところの他ですね、塾に色々な生徒さんが通われているという話も説明させていただきました。実際にもう塾に来なくても自分で出来る学力のある程度高い子もいれば、やはり学校でも学習に困難を抱えている子ども達幅広く通って来ていただいておりますというお話しをしたんですけども、是非公設塾はその学習に困難を抱えている子ども達の支援・サポートを、

強めていただきたいというご意見をいただいております。隣のページに移ります。上からですね、「情報モラルの関係」なんです、長時間利用したりとか、保有することの低年齢化が進んでいるというところはもう学校だとか教育委員会の取り組みを行ったとしても、もう限界があるのではというところで、ここは〇まで落とさなくてもいいのではないかとということで、ご意見をいただいております。ここはもう機器を与えて使わせている保護者の意識が重要であるというところで、ここは訴え続けるしかないというご意見をいただいております。その2段下の「学校保健委員会の関係」です。「児童生徒の健康維持に関する取り組みの支援」というところですが、この健康だったり、体力に加えて養護教諭さん・保健師・学校医が集まる場ということもありますので、性教育だったり、性的マイノリティーに関する対する学習や指導、今後ますます重要となるということなので、この保健の学習や総合的な学習の時間、道徳も含まれるかも知れませんが、この学校保健委員会の場を活用してこの指導をしっかりと行っている学校とそうでない学校というような差がないように指導を充実させていただきたいというご意見をいただいております。おめぐりいただいて「食育、食物アレルギーの関係について」ですが、この取り組みをすごく高く評価していただくところです。地元食材の積極的な活用と食への関心・興味を高めるためのイベントはよい取り組みですということで、評価をいただいております。元の楽しい給食の時間になるように今後も取り組みを進めていただきたいというご意見いただいているところです。続いては、その下ですね。「学校運営協議会の関係」ですが、小規模校の学校維持の課題は保護者と地域が一体になって議論してもらい、納得される答えが導き出せるようにこの協議会の場、そして教育委員会の適切な説明や支援をお願いしたいということで、浅茅野小学校の関係もこの中でお話させていただいたんですけども、非常にやはり重たい課題であるということをご理解いただきましたので、納得される結論が出るよう導いてあげてほしいということでご意見をいただいております。下から3段目の「中学校の部活の関係」です。この地域移行ということで、今学校が行っている、学校の先生が行っている部活動を先生ではない方に中心になってやってもらおうと、まずは土日からということが求められていますというお話をさせていただきましたが、この小さな自治体はもう実現自体も困難ではないかと思われるということです、先生方の負担軽減はやっぱり急務であり、出来るところから少しでも前進をさせていただきたいということでのご意見をいただいております。続いて、住環境。先生方の「教職員住宅の住環境」に関してですが、住環境維持向上は先生方にとっても重要な要素であるので、予算確保をしっかりと確保して、環境の維持・整備を進めていただきたいというご意見をいただいております。20ページ目になります。3段目の「村民の運動習慣、運動教室などの機会の提供」というところですが、このバランスボール教室、ご存じいただいていたところで、これ1度だけでなく、教育委員会がやることで幅広い参加者が参加できると。どうしてもこう保育所主催だったり、保健福祉課主催というところでターゲットが絞られている部分を、教育委員会の社会教育事業としてやっていただくことで色々な方が参加できると、良い取り組みであるので1度だけでなく数回ぜひ実施してほしいという事に加えてですね、なかなかこの教育委員会の取り組みにあまりにこう外への発信がしてつもりではあるんですけど、そこが届いていないですよということで厳しいご御意見もいただいております。回覧ですとか広報だけでなくSNSでのやっぱり情報収集が今主になっているというところもあるので、SNSの活

用など積極的な情報発信をお願いしたいというご意見をいただきました。「体育施設の改修の関係」で下段から2段目ですが、物価、資材高騰で改修や修繕が同じ予算でもできることは限られてきてしまうという現状は理解するけども、このやっぱり体育施設の維持も村民にとって不可欠であるので、改修の必要性認識してもらいながら対応を進めていただきたいということのご意見をいただいたところです。一昨日、外部評価会議ということで終えさせていただきました。1ページ目から15ページ目は昨年度の各種取り組み会議の内容の総括の資料、そして16ページ目から事務事業の評価ということで、来月行われる議会に提出をさせていただきたいと考えております。内容についてよろしいでしょうか。

○委員一同 : はい

○阿部教育次長 : ありがとうございます。こちらを点検・評価ということで議会の方に提出させていただきます。続いて『審議事項』提案させていただきます。まず1つ目、審議の1ということで、来月開催される『議会の上程案件について』ということで、今のところ補正予算提出をしたいと思っておりますが、まだ精査中で若干内容に変化が生じるかもしれませんが、要求ベースの資料ということでご理解下さい。先ず1点目なんですけど、事務局費で先ほどALTが新たに着任したということで、どうしてもこの来日する日がこちらの都合ではなく、派遣元のJETから何日に北海道に今年着任するALTが来ますということで、その日本に到着した日が任用開始の日になるんですけども、たまたま7月31日に来日ということになりまして、その日から給与が発生するということになりまして、その日割り分の1日分が足りないというところと、合わせて共済費については1日加入することで1ヵ月分、加入した月が掛かってしまいますので、この7月分の事業主負担の共済費が追加となるということで、こちらも補正をさせていただきたいと思っております。2段目になります。中学校の学校管理費なんですけど、こちら修繕の関係です。消防点検の中で指摘をされた事項の防火設備の修繕、そして工事請負費ちょっと金額が大きいのですが、こういった学校の施設にはキュービクル小屋ということでキュービクル、電源をしまう小屋を設けているんですけども、そちらの老朽が酷くてですね、今年の冬ちょっともたない可能性があるということでご指摘を受けてまいりまして、倒壊の危険性もあるということで、対応したいということで、工事請負費を計上させていただいております。一番下に関しては備品購入費ということで、今年、私たち職員のパソコンが、大部分の方が更新対象ということで、私だったり教育長は先に更新されているんですけども、今回、多くの職員が新たにパソコンが変わりそしてWindowsも10からWindows11に更新されるということで、機械の更新よりかはソフトウェア、OSが更新されることで、今まで使っていたソフトウェアが使えなくなるというものが何点か発生してくるものと、してこないものがあるんですけど、今社会教育で使っている主にチラシを作ったり、チケットを作ったりということで、幅広く使っているそういったソフトウェアがWindows11に対応していないということで、そちらを購入させていただきたいということで予算要求をしている状況です。こちらに関してはよろしいですかね。このとおり要求しておりますので、ご承知おき下さい。続いて、先ほど教育長からも説明がありました、『令和6年度小学校用の教科用図書の採択について』ということで、協議会が行われまして、その協議会の結果をもとに市町村教育委員会で決定するという流れになります。資料4番ご覧いただきたいと思っております。1ページ目が小学校図書、今回この第8地区の採択教育委員会協議会で採択された結果の一覧。裏面が中学校なんですけども、こちらについては、

基本的には引き続き来年改訂になりますので、こちらは変わっておりません。で、1 ページ目に戻っていただいて四角で囲われているところ、地図・生活・図画工作がこれまでの発行者から変更となった教科になります。後ほど、このあとちょっと説明をさせていただきますが、先ず、今回の教科用図書に関しては、13 教科中、3 教科でまず教科書の変更をしたいということで協議会からの報告を受けております。1 枚めくっていただいて採択結果ということで、今日の会議が終了しましたら、こちらを協議会の会長に提出することとなっております。議事録の説明に入る前にこの教科用書の関係の概要をまず説明させていただきますが、令和 6 年度の使用の小学校用教科図書につきましてですが、今年が採択年度となっております、宗谷管内の教育委員会の教育長で考察されております第 8 地区教科用図書採択教育委員会協議会というものが設置されておりますが協議が進められていたところです。8 月 21 日の開催の協議会で決定された内容が先ほど説明した一覧の資料となっております。その決定に基づき、猿払村でも教育委員会において採択をしたいということで、今日提案させていただきました。中学校については令和 3 年度に採択された現在の教科書を引き続き使用するというを、同様に決定をしていくこととなります。また、特別支援学級、当該する学年の教科書を使わない場合もあるというところなんです、こちらは学校教育法附則第 9 条に基づいて先程の教科用図書とは別な教科書採択できるということになっております。で、個々の児童生徒の実情にあった図書を使用してみたいということになっておりますので、こちらちょっと資料が分厚いので添付してはおりませんが、北海道教育委員会から提供になりました小中学校特別支援学級教科用図書、一般図書、採択参考資料に掲載されている全部で 331 点あります。その中から一般図書を採択したいということで考えております。こちらが審議をいただく前提の説明となります。議事録ということで、資料番号振ってはおりませんが本日届いたばかりなんですけども、これが 8 月 21 日に開催された協議会の協議経過の議事録となります。教育長、この中で特徴的な部分というか変わったところを中心にお話しをいただければと

○真坂教育長 : 変わった部分について若干説明させていただきます。まず、地図帳です。前回ですね。東京書籍さんの方の地図に変えたんですけれども、今回ですね、東京書籍さんが出版する高校向けの地図帳に誤りが非常に多くて、修正はかけてはいただいていたんですけれども、最終的に東京書籍さんが高校の地図帳を廃版にするという確かな記事が出ておりました。小学校、中学校で使っている部分については、今のところそんな大きな間違いもなくされているんですけども、今後の流れによっては小中の方の地図帳の方にも影響が出てくるかもしれないということ。それから、そういう心配があるという意見もありました。それと全道的に採択している部分では非常に少ないですね。東京書籍さんを使っているというのは。北海道内は宗谷管内だけなんです。使っていたの。そういうこともあって、ずっと帝国書院さんのものを使っていたんですけども、前回変えてみましたけれども、今回再度元に戻そうという結論に最終的には達しました。それから、次の生活の部分です。これまでは教育出版の生活を使っていた部分なんですけども。内容的にですね、今回採用を決定しました光村図書さんの教科書の中身が非常に分かりやすく細かな部分まで非常に気を配られたものであると。子ども達に分かりやすく非常に細かく提示されている教科書であると。これまで使っているものよりこちらの方がいいのではないかというご意見があつて今回採用をしたところです。光村図書の生活科の教科書に決まっております。最後に、図画工作です。

これまでは開隆堂さんの教科書を使用しておりましたが、工作の材料ですとか出版社によって使う材料が異なっていて、そういったものが身近な物で工作をしようということに関しては今回採用しようとする日本文教出版さんの教科書の内容の方がいいのではないかとご意見がありました。その他道具の使い方に関する記載が非常に丁寧であると、そういったご意見もあって、日本文教出版さんの教科書の方に決定したという結果でございます。その他の教科については前回と同じ出版社でございますけれども、基本的に小学校6学年ありますので途中で教科書を改訂してしまうと、ある学年からですね急に教科書も出版社も変わってしまう6年間になる。そういう小学校については難しさもあるんですけど、教科書の内容を見てもそう大差ないとすれば、これまで使用してきた教科書そのまま継続していきませんかという内容が多かったかというふうに思います。あと、話題になっていたのは、小学校、中学校特に主要教科については基本的には同じ出版社を使った方が子ども達上がっていく上ではいいのかなというご意見も多数出ておりました。以上、雑駁ですけど報告させていただきたいと思います。もし何かあればご質問をいただければと思います。

○阿部教育次長：今、教育長の方からこの教育委員会協議会第8地区の採択協議会の審議の概要についてお話しいただいたところです。この、資料4の一覧のとおり猿払村教育委員会としても採択決定ということで、進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは資料4の2ページ目ですね、こちらを協議会の会長の方に提出をさせていただきたいと思います。続いて審議の3つ目になります。資料5番になります。『令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」の市町村別結果掲載について』ということで、こちらは毎年この時期に、決定をいただいておりますが、4月に行われました全国学力・学習状況調査の全道平均・全国平均そして市町村の結果の対比した資料、各市町村別に結果を公表するものになっておりますが、市町村のこの掲載する・しないというのは、同意があった市町村のみということになっております。こちら猿払村の結果ということで、公表について、それを認識するという上では同意をして掲載をして、いただきたいということで、決定をしていきたいと思っております。この決定にあたり、猿払村の校長会にも同様に意見を伺い、同意することには問題は無いのではないかとということで、ご意見をいただいております。この結果については11月か12月ぐらいに実際の結果が、お見せできるかなと思っております。この結果の掲載についてということで、同意するということについて進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員一同：はい

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。じゃこちらはこのとおり進めさせていただきます。7番の『活動計画』説明させていただきます。資料6番になります。当面の予定です。後ほどの『その他』でも触れる部分がありますが、8月25日から9月21日までの予定です。まず、8月26日、今週の土日です。第60回宗谷管内市町村対抗軟式野球大会ということで、宗谷管内の全部で10市町村中ちょっと都合が悪く出場出来ないといった町も3つありますが7市町村が集まり、毎年持ち回りで実施される管内の野球大会がありますということです。そして、この8月30日から浅茅野小学校、1日防災学校ということで、その他知来別、拓心中学校、鬼小、浜鬼小ということで全部の学校1日防災学校をこの1ヵ月の中で実施さ

れる予定となっております。9月4日に一週間程度ですが、教育大学札幌校のへき地教育実習生が今年は知来別小学校と浅茅野小学校。知来別小学校に3名と浅茅野小学校には2名ということで学生が実習で入ることになっております。9月7日には、後ほど説明させていただきますが、子育て後援会役場の交流センターを会場に実施されます。9月の9日には宗谷管内のスポーツ少年団で剣道大会。いつも猿払村を会場に行っておりますが、今年はちょっと早めに9月9日に実施をすることとなりました。9月10日には拓心中学校の体育祭。当初の予定、本当は今週末だったんですけども、諸々の事情で9月10日に延期して実施ということになっております。ちょうど天候的には延期してよかったなあという感じですね。準備も雨、練習はもうこのとおりにやっていたら、あまりにも暑くて多分できなかったんじゃないかなと思います。9月14日には中央芸術学校公演ということで、今年はコロナ前の全員が一つの会場に集まるということで、もとの形で実施をしようと考えております。9月18日、日本ハムファイターズ野球教室ということで、これも後ほど説明をさせていただきます。9月の定例の教育委員会を9月21日に設定をさせていただきたいということで考えております。次の『協議事項』なんですけども、9月21日で次回の会議を設定させていただきたいと思いますが、まずこちらについてはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : いいですか。はい。すいません。次第の方が誤ってましたので21日に訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。9の『その他』説明させていただきます。資料7・8・9ということで、今月実施される催しで、全て開村100周年記念事業ということで、実施をされるものです。まず、野球大会については、このトーナメント表の通り。ちょっと雨がかなり心配される場所ですが、猿払村はオール猿払ということで軟式野球連盟で推薦があった方達で組織する選抜チームで、出場をしますということで、8月26日14時からの予定です。準決勝・決勝が27日ということで開催されますので、ご承知おき下さい。こちら開村100周年記念事業ということで、資料8番、カラーの資料になりますが子育て講演会。今年の講師は美術家の長坂真護さんという方で、すいません。私はご存じ無かったですけども、活動家の方ですね、美術家ということで、有名な方のようなので。9月7日18時からということで、場所の開場は17時半からということで、参観を希望される方は申し込みをお願いしますということで、既に案内はさせていただいているところです。是非時間がありましたらお聞きいただければと思います。もう一つ、この9月に実施する催しとしてこれも開村100周年記念事業ということで、日本ハムファイターズのベースボールアカデミーというところから講師を招いて野球教室を実施いたします。対象は、既存猿払村にあります野球少年団とそして、知来別を中心に小学生で今野球チームが発足しているということで、そちらの野球チームの子ども達と拓心中学校の野球部員ということで今実際野球をやっている方はもちろん対象として案内を団体を送っているところです。そのほか、もちろん今野球やっていなくても興味がある小中学生ということで、広く案内をして、この18日の祝日の月曜日ですが、午前中に中学生。昼から小学生ということで、2部構成でこのお二方の野球の指導をいただくこととなっております。100周年記念事業ということで今月はちょっと催しが多い月となりますが、この様に開催をする予定となっております。提案した議題は以上となります。全体を通して、これに関係するもの、しないものでも結構ですが、質問ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○絵物委員 : よろしいですか。

○阿部教育次長 : はい。

○絵物委員 : AIに関してなんですけれども、新聞などでよくね、AIの活用、活用といえばいいのかな。宿題などの感想文とかですね、AIで作ることも出来るとか、そういう話なんですけれどもそれは勿論ね、それは主旨から考えてやってはいけないことだと思いますけれども、かといってまるっきりAIを排除するっていう訳にもいかず、なんか利活用するっていう能力を教育することも必要になると思うんですけれども、その辺も学校への教育委員会としての指示といいますか方針といいますか、そういうものを示さなければならぬと思いますけどどうでしょうか。

○阿部教育次長 : はい。ちょうど8月ぐらいだったと思うんですけど、指針が文科省で出されて、道教委もこういう考え方ですと、基本的には使わないけども、完全禁止するものではなくっていうところで、ちょっとふわっとした感じですけども、指針が出されておまして、それも一応学校に基づいてというところなんですけど、先日校長会もあつたんですけど、実は話題にはならなかったんですけど。先進的に取り組む学校をパイロット事業っていうんですかね、まず決められて、そこでまず実験的に使う学校はあるんですけども、その中には猿払村には勿論入ってはいないですけども、正直まだ現場ではそれを実際に使ってみようだとかというところまでは勿論いってなく、今のタブレットでは実は私も試してみたんですけど、ポリシー上使えない。18歳未満は使えないというところで引っ掛かっています。Googleで提供している、いわゆるAIのものがあるんですけども、子ども達は1人1台端末を使っては使えないですし、自らアプリケーションをインストール出来ないの、学校で使っているiPadでAIを使ってなんとかというのは、今は出来ない状況になっています。ただ、皆、スマホ持っていますので、知恵を働かせようと思えばそこに辿り着く子もいないとも限らないんですけど。そこはもうあれですね、読書感想文だとかが指摘されているところだと思うんですけど、結構こう作品名と感想文というところとダーっとこう作ってくれるようなのは実際、私も試してみたんですけど、まだ現場の話題に上っていないというのが現状なんですけど、これも遅かれ早かれ、どういうふうに扱っていくっていうのは指針は出ているので、まずは取りあえず小中学校の中で基本的な活動の中では使用しないでいこうとか、使用するとしたらこの場面というのは、きっと話し合っていくことになろうかなと思います。3つぐらいサービスがあつて、チャットGTPだとか有名なやつありますよね、それだとかGoogleで出しているやつもあるんですけど、割と猿払村を紹介して下さいと打ち込んでやると、ぱーっと出てくるんですけど、間違いだらけなんですよね。なので、参考には出来るかな。そして、それをちゃんと自分でしっかり確認をして正しいものにしていくというふうなうまく使い方が出来れば、仕事の効率化だったり、時間短縮だったり、いい面は間違いなくあるみたいですけど、それをそのまま丸写しすると全然やっぱり力も育たなければ間違いだらけという側面がありますので、

○眞坂教育長 : 小中では直接学校内での影響というのはそんなに問題にはならないかなと思うんですけど、今言われているのは大学での論文だとかレポート関係。そういうのでどうしようっていうのは大学側では相当頭悩ませているかなって思いますね。プログラムなんかこういうのを出したい、例えば、表を作って数字を入れればそういう形の結果が出るようなプログラム作りたいでちゃんとそれに近いものが出てくるらしいです。そこまで今進んでいるということであれば、すごい困るところは困るかなっていう認識ですけど。我々はそこまでなかなか入って行くことは少ないで

すけど。そう言うことと仲良くしていかなきゃいけない社会にはきっとなるんだろうなというあつという間にすごいい情報が揃うっていうのはこれは使える。いろんな面でやっぱり利用したくなるっていうのは分かりますけどね。

○阿部教育次長：やっぱりそういう開発だとかもっと、出たと思ったら広まるのも早かったりするんで、SNS なんかもそうですけど、それなんだろうなとっているうちに一部ではもう当たり前に使っていたりとかいうのもありますんで、先ず現状しっかり知らなきゃというところもあるんですけど。学校の先生と話しをする場面ではちょっと話題にしていきたいと思います。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。まだ蒸し暑さが残りますので。雨もまた降ってきましたので閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○一同：お疲れ様でした。

《終了》